

皆さんおはようございます。本定例会議もどうぞよろしくお願ひいたします。

まず、防災対策について、申し上げます。

本年も既に出水期に入っております。例年より遅れておりますが、そろそろ梅雨入りも想定されます。全国各地で大雨による災害は年々激甚化・頻発化しており、いつ起こるか分からない自然災害から県民の皆様方の生命と財産を守るため、意識・知識・組織あらゆる面で常に緊張感を持って災害への備えに万全を期してまいります。

先月、保護司をお務めになられていた方が殺害されるという大変痛ましい事件が大津市内において発生いたしました。

亡くなられた新庄博志さんは、長年、保護司として活動いただいていただけでなく、平成30年からは滋賀県更生保護事業協会の事務局長に就任され、行政機関との架け橋としても、再犯防止事業の推進に御尽力いただいていた方でした。

深く哀悼の意を表しますとともに、これまで進めてまいりました更生保護、再犯防止の取組に停滞や後退が生じないように、また関係者や対象者等に偏見や差別が及ばないように、国、関係機関と連携しながら、共生社会づくりに向けた取組を着実に進めてまいりたいと存じます。

それでは、6月定例会議の開会に当たりまして、県政運営に対する私の想い等を述べさせていただきます。

本年度は、世界の動向に目を向け、社会の変化に対応し、改めて「水」の恵みや災いにも心を寄せながら、悩みや苦しみに直面してもみんなで助け合い、未来につないでいく、「ともに生きる」という思いを大事にしてまいりたいと考えております。

一つ一つの大切な「いのち」を大事にしながら、一人ひとり誰もが自分らしく、お互い慈しみ、支え合っていけるよう、心と体の健康である「ひとの健康」、人と人との関わり合い、交わり合いである「社会・経済の健康」、土台となる「自然の健康」を保ち、高めていく「健康しが 2.0」の取組を、5本の柱、2つの重点テーマとして、さらに充実させてまいります。

まず、1つ目の柱、「子ども、子ども、子ども」について申し上げます。

国においては、昨年決定された「子ども未来戦略」の「加速化プラン」に盛り込まれた、ヤングケアラーに対する支援や、「子ども誰でも通園制度」の創設などの施策を着実に実行するための「子ども・子育て支援法」等の改正法案が、今月5日に成立いたしました。子ども施策をさらに一段推進するものとして、大変心強く感じております。

本県におきましても、「一人ひとり主体としての子ども」、「社会の一員としての子ども」、「未来の希望としての子ども」を大切にす視点を大事にしながら、新たに設置いたしました「子ども若者部」を司令塔として、医療費助成の高校生世代への拡充や、県と市町がともに子ども施策の充実に向けて取り組むための交付金、本年3月に策定いたしました「しがの学びと居場所の保障プラン」に基づく支援など、市町とも連携して子ども施策を展開してまいります。

特に、子ども施策の根幹となる「(仮称)滋賀県子ども基本条例」につきましても、子どもの権利を守ることを明らかにし、子どもの意見が尊重され、子どもの最善の利益が優先して考慮されるなど、社会全体で子どもを真ん中に置く取組が広まるよう、年内制定に向けて検討を進めてまいります。

次に、2つ目の柱、「ひとづくり」につきましても、社会課題にしなやかに対応し、未来を切り拓く「ひと」を育むため、人権、多文化共生を意識

しながら、各分野や地域を支える「ひとづくり」を重視した施策を進めているところです。

医療福祉分野や、農林水産業、商工業、建設業などにおいて、担い手や後継者等の人材の確保・育成が課題となっており、様々な分野の方に参画いただく「滋賀県産業ひとづくり懇話会」等で議論を深め、新規就業者の確保・定着、女性や外国人材の活躍支援、働き方改革やリスクリングに取り組む事業者への支援などにより、本県の未来を支えるひとづくりに力を入れてまいります。

県立高等専門学校につきましては、子どもに新たな学びの選択肢を提供することで、その後の人生の可能性を大きく広げるとともに、高度専門人材を育成し、技術者の育成・交流のハブとなることで、地域産業・社会に貢献する、次代の滋賀に必要不可欠な教育機関と考えておりますことから、早期の開校を目指しているところでございます。

公立大学法人滋賀県立大学において整備事業を進めてまいりましたが、全事業者の入札辞退を受けて、先月8日に入札手続きを中止したところでございます。

その後、事業者へのヒアリングにより、設定した事業費が社会の実勢を捉えきれておらず、再算定を行いました結果、整備費で50億円程度という大幅な増額が必要であることが判明いたしました。

また、入札中止により整備スケジュールも厳しい状況であり、開校時期を維持するべく、入札方式をPFI方式から、設計、施工を分割する従来の方式に変更することといたしました。

県民の皆様には、大幅に事業費が増額となること、また、開校時期が維持できるのか多大な御心配をおかけしていることについて、誠に申し訳なく、深くおわび申し上げます。

高等専門学校は、滋賀の産業・地域を持続的に発展させていくために重要かつ不可欠な教育機関だと考えております。

令和10年4月の開校に向けて引き続き施設整備を進めるとともに、ソフト面でも準備を促進し、県立高専が本県の将来における持続的発展の光となるよう、取り組んでまいります。

よろしく、御理解・お力添えいただければ幸いに存じます。

次に、3つ目の柱、「安全・安心の社会基盤と健康づくり」につきましては、人が人や社会、自然とつながる場づくりを大切に、こころとからだの健康の両立を目指した取組、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」環境づくりや、安全・安心に暮らすことができる社会基盤づくりの取組を推進してまいります。

中でも、「THE シガパーク」として県内一体的に取り組む公園の魅力向上や、暮らし・生業を支える地域公共交通の充実につきましては、特に力を入れてまいります。

滋賀の未来の地域交通について、みんなで考え、議論するワークショップを、来月13日から県内6地域で開催いたしますほか、民間事業者との協働による自動運転の実証・実装に向けた調査なども行い、3月に策定いたしました「滋賀地域交通ビジョン」で描く姿を実現するための施策の具体化を図り、その財源、例えば交通税等につきましても検討を深めてまいります。

そのほか、誰もが健康で生き生きと活躍できる社会に向けて、元気な高齢者を増やしていく取組や、依存症、再犯防止、孤独・孤立への対策、県民生活や経済活動の基礎となる社会インフラの整備・維持管理を着実に進めるとともに、防犯・防災力を高める取組も進めてまいります。

また、県立病院におきましては、令和7年1月1日、総合病院と小児保健医療センターを統合し、子どもから大人まで安心・信頼・満足の得られる高度専門医療の提供を推進したいと考えております。

統合にあたりましては、総合病院に「こども医療センター」を設置するなど、子どもを真ん中に置いた医療・保健サービスの充実を図ることとしており、これまで小児保健医療センターが培ってきた子どもの命と健康を守る拠点としての機能向上を図り、県民から求められる役割を果たしてまいります。

次に、4つ目の柱、「持続可能な社会・経済づくり」につきましては、農業・農村を大事にし、農林水産業の営みと農山漁村のくらしを次世代につないでいく取組、産業の創出、中小企業の活性化、産業立地、観光誘客、世界とのつながりや、GX・DXの取組をより一層推進してまいります。

漁業では、特に、琵琶湖の重要資源であるアユについて、言及させていただきたいと存じます。

御案内の通り、昨年秋の産卵時の河川水温が高かったこと等から、産卵は平年の約2割となっており、魚群数は平年の2～3割程度で推移しております。

鮎苗の漁獲量につきましても、4月以降は回復傾向にありますが、本年1月から3月末までの3か月間は平年の約3割と、近年で最低の漁獲量であった平成29年に次ぐ著しい不漁となりました。

アユの資源量が少ないことから、次のシーズンへの影響も心配される所であり、アユ資源の確保に向けての対策や、関係者への緊急融資対策を講じてまいります。

併せまして、近年、アユの成長不良など琵琶湖の生産力低下が疑われる現象もみられておりますことから、専門家の助言のもと、具体的な対策につながる試験研究の方向性について検討してまいります。

イノベーションの推進、産業の創出では、先月 8 日に、工業技術総合センターで、国内公設試験研究機関で初めて、最新の試験規格に対応した施設となります「デジタル高速無線通信・EMC 評価ラボ」を供用開始いたしました。

また、今月 10 日には、先端半導体技術に関する理解を深め、新たな連携が生まれるきっかけの場として、セミナーを開催するとともに、先端ロボット開発を進める県内のスタートアップ企業を視察し、意見交換いたしました。

事業者の思いや意見も踏まえつつ、今後、県といたしましても、将来を見通しながら果敢に取り組まれる新たな挑戦をしっかりと後押ししてまいりたいと存じます。

世界とのつながりでは、先月 16 日から 19 日まで、大杉副知事を団長とする湖南省訪問団を派遣いたしました。大学との交換留学の推進や県立高専における連携、平和祈念交流への協力について、相互に有意義な取組が展開できるよう意見交換をいたしましたほか、観光プロモーションを行い、現地の旅行業者やメディア等に御参加いただいたところです。

その後、先月 30 日には、湖南省からの代表団を本県にお迎えしたところであり、今後のさらなる交流の深化につなげてまいります。

また、新たなつながりが生まれつつあるオーストリアやインドをはじめ、世界に目を向けつながりを広げる取組も積極的に志向いたします。

次に、5 つ目の柱、「自然環境や生物多様性の保全・再生」につきまして

は、自然と社会の健全な循環を目指すマザーレイクゴールズの考えに基づき、琵琶湖やそれを取り巻く環境を守り、自然と人とが共生する社会に向けて取組を進めてまいります。

先月 19 日から 21 日まで、インドネシア・バリで開催されました第 10 回世界水フォーラムに参加させていただきました。マザーレイクゴールズの紹介を行いますとともに、「世界湖沼デー」の制定に向けた国際的な協力を呼び掛けましたところ、世界水フォーラムの成果文書として出された閣僚宣言には、「世界湖沼デー」の制定に向けて、国連総会での決議を目指すことが盛り込まれました。

関連いたしまして、今月 5 日、6 日に実施いたしました、政府への提案・要望におきましても、「世界湖沼デー」の制定について、主体的な取組の推進を上川外務大臣等に提案、要望させていただきました。

今後、滋賀県といたしましても、「世界湖沼デー」の実現に向けて、国と連携しながら、国内外の賛同を得るべく、びわ湖の日の活動も含め、機運醸成に取り組んでまいりますとともに、制定後の活動の充実を視野に、県民はじめ世界の地域、活動主体との連帯の場を更に強化してまいります。

次に、重点テーマの 1 つ目、「県北部地域の振興」につきましても、取組の 2 年目となる北の近江振興プロジェクトの拡充など、様々な分野から多面的に取り組んでいるところです。

本日からちょうど 1 か月後の 7 月 20 日には、湖西線が開通 50 周年を迎えます。

北陸新幹線敦賀駅開業の年とも重なった開通 50 周年を契機に、改めて沿線市や住民の皆様、そして J R 西日本や関係者とともに、湖西線がさらに地域の皆様に愛される鉄道となり、地域の振興と活性化にもつながるよう、様々な記念事業の実施も含め、全力で取り組んでまいります。

また、米原駅東口駅前の県有地および米原市有地について、一体的に活用する事業者を米原市と共同で募集してまいりましたが、県内企業を代表とするグループを優先交渉権者に決定いたしました。

湖北を代表する企業に御進出いただくことで、雇用創出や地域経済の活性化、また、隣接地に整備予定である東北部工業技術センターとの連携も見込めますことから、米原市をはじめ県北部地域の振興につながるものと考えております。県といたしましても、今後とも主体的に関与・参画してまいります。

重要テーマの2つ目、「大阪・関西万博、国スポ・障スポ開催への着実な取組の推進とレガシーの創出」について申し上げます。

大阪・関西万博につきましては、本日で開催まで297日となります。

先月23日には、会場の視察を行い、建築工事の着実な進捗と、開幕が近づきつつあることを実感いたしました。

本県におきましても、多くの方にお越しいただけるよう、展示や催事の準備を進めておりますほか、来年4月の開幕に向け、機運醸成に努めてまいります。

先月30日には、多くの方々と協力しながら、淀川河川敷でのごみ拾いを実施いたしました。このようなイベントを定期的に積み重ね、レガシーとしてつなげてまいりたいと考えております。

また、来年、本県で開催いたします、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」につきましては、本日で総合開会式まで465日となり、今年度は、開催準備をさらに具体化、そして加速化していく1年となります。

先月からは、会場地市町において競技別リハーサル大会が始まっており、今週 22 日、23 日には、県が競技会運営を担いますラグビーフットボール競技の大会も開催いたします。

本大会に向けた運営の確認や問題点の洗い出しを図りますとともに、地域の皆様の理解と関心を高め、さらなる機運醸成にもつなげてまいります。

みんなの知恵と力を結集し、全国からの来県者を温かくおもてなしできるように、開催準備に全力を尽くしますとともに、レガシーの創出と定着に向けた取組を進めてまいります。

こうした施策を行財政面から下支えするため、行政経営方針に基づき、歳入歳出両面からの収支改善、業務の見直し・効率化に取り組んでいるところです。

ヒトこそが最大の経営資源との考えのもと、県庁力の最大化を図りますとともに、厳しい財政状況を踏まえ、財政の持続可能性を確保するため、さらなる財源確保や、既存事業の見直しにより新たな行政需要に対応していく「ヒト・財源の配分のシフト」の取組を強化してまいります。

よろしく御鞭撻賜ればと存じます。

以上、本年度最初の定例会議に当たり、私の想いを申し上げましたが、最後に、「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」の改定について、申し上げます。

本県の総合戦略につきましては、今年度末をもって終期を迎えるところですが、人口減少を取り巻く状況が大きく変化するなか、国の総合戦略の改定や昨年末に国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口の内容を踏まえ、終期を待たずに改定し、新たな「人口ビジョン」の策定を進めるとともに、県の最上位計画である「基本構想実施計画」についても

一部改訂を進めてまいります。

新たに策定する「人口ビジョン」では、結婚・出産・子育ての希望を実現する環境づくりの充実や、県内外から「選ばれる滋賀」を目指す取組により、生み・育てること、人を呼び込むことの両方に対してアプローチするとともに、人口が減少してもなお持続可能な地域をつくることなどを取組の方向性として示してまいります。

また、人口増加時代には得られなかったものを享受するという視点も持ち、個々一人一人の存在や選択をより尊重しながら、包摂性と寛容性を持った社会をつくること、子育てや子どもとの関わりに前向きな印象を持つようにすること、教育や医療にかかる負担を社会的に分ち合っていくことなども大事にしながら、人口減少が進む中でも「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて、取組を進めてまいります。

それでは、提出いたしました案件について、御説明申し上げます。

まず、予算案件でございます。

議第 88 号および議第 97 号は、一般会計の補正予算案でございます。

議第 88 号は、「米原駅東口周辺まちづくり事業」における県土地開発公社からの土地取得やアユ不漁に伴う対策に要する経費のほか、国の内示を受けました公共事業費の追加等に係る経費などにより、43 億 516 万 3 千円の増額補正を行おうとするもの、

議第 97 号は、県立高専の施設整備に向けて、設計の着手に要する経費に関し、3 億 7,909 万 3 千円の増額補正を行おうとするものでございます。

議第 89 号は、琵琶湖流域下水道事業会計の補正予算案でございます。

建設事業に係る債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。

次に、条例案件でございます。

議第 90 号は、地方税法の一部改正に伴い、法人の事業税、地方消費税等について、所要の改正を行うため、

議第 91 号は、産業廃棄物税について、現行制度を継続した上で、今後 5 年を目途に検討を行うこととするため、

議第 92 号は、国の省令改正に伴い、過疎地域における課税免除の適用期限の延長等を行うため、

議第 93 号は、大麻取締法等の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第 94 号は、水道法施行令等の一部改正を踏まえ、必要な規定の整備を行うため、

議第 95 号は、滋賀県立総合病院と滋賀県立小児保健医療センターを統合すること等に伴い、必要な規定の整備を行うため、

議第 96 号は、滋賀県立柳が崎ヨットハーバーについて、再整備事業の実施により、新施設を供用すること等に伴い、必要な規定の整備を行うため、

それぞれ改正を行おうとするものでございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。